02005

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　朋和会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地

(3) 設立認可年月日　　昭和５０年８月１１日

(4) 設立登記年月日　　昭和５０年８月２５日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	岡本　隆嗣	医療法人社団朋和会 西広島リハビリテーション病院　院長 医療法人社団朋和会 老人保健施設花の丘　管理者
常任理事	[redacted]	
理　事		
同		
同		
同		
同		
同	[redacted]	
監　事		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
病院	医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院	３４１０２１６１１７	広島県広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地	一般病床 139 床 [医療保険 139 床]
介護老人保健施設	医療法人社団朋和会老人保健施設花の丘	３４５０２８００２３	広島県広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地	入所定員 96 名 通所定員 50 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
健康増進施設 健康開発センター　ウイル （人間ドック健診）	広島県広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地	
居宅介護支援事業所 在宅介護支援センター　とも	広島県広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　類	実　施　場　所	備　考
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年５月２６日　令和６年度決算の決定、理事および監事の選任、役員給与の決定、[redacted]

令和８年３月１６日　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式３－１

法人名　医療法人社団　朋和会
所在地　広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地

※医療法人整理番号　02005

貸　借　対　照　表

（令和　8 年　3 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	1,723,021	Ⅰ 流動負債	374,725
現金及び預金	1,180,266	買掛金	18,900
医業未収金	517,115	短期借入金	145,000
未収入金	5,760	未払金	13,204
医薬品	6,470	未払費用	120,255
医療消耗備品	3,209	預り金	461
給食用材料	4,484	未払法人税等	202
消耗備品	5,289	未払消費税等	3,101
前払費用	3,145	賞与引当金	73,600
立替金	383	Ⅱ 固定負債	1,874,432
仮払金	△ 4	長期借入金	1,762,179
貸倒引当金	△ 3,100	退職給付引当金	112,253
Ⅱ 固定資産	2,040,147		
１有形固定資産	1,119,897	負債合計	2,249,157
建物	646,075	純資産の部	
構築物	41,243	科目	金額
医療用器械備品	48,110	Ⅰ 出資金	60,000
その他の器械備品	103,974	Ⅱ 利益剰余金	1,454,011
車両及び船舶	0	当期未処分利益	1,454,011
土地	280,494	（うち、当期純利益）	55,859
２無形固定資産	7,916		
ソフトウェア	6,249		
電話加入権	996		
水道施設利用権	671		
３その他の資産	912,333		
有価証券	41,513		
出資金	150		
長期預け金	31		
長期前払費用	6,167		
敷金	8,657		
保険積立金	840,372		
繰延消費税等	15,441	純資産合計	1,514,011
資産合計	3,763,168	負債・純資産合計	3,763,168

様式４－１

法人名　医療法人社団　朋和会

所在地　広島市佐伯区三宅六丁目２６５番地

※医療法人整理番号　0 2 0 0 5

損　益　計　算　書

（自　令和　7 年　4 月　1 日　至　令和　8 年　3 月 31 日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	2,950,870	
2 事業費用	2,980,169	
本来業務事業損失		△ 29,300
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	264,637	
2 事業費用	281,021	
附帯業務事業損失		△ 16,384
事業損失		△ 45,683
Ⅱ 事業外収益		
受取利息及び配当金	3,277	
施設利用収入	24,899	
その他医業外収入	22,914	
雑収入	54,371	
		105,462
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	16,475	
雑損失	1,104	
		17,579
経常利益		42,200
Ⅳ 臨時収益		
役員退職慰労引当金戻入額		20,000
Ⅴ 臨時費用		
固定資産除却損	222	
資産の控除対象外消費税等	5,413	
		5,636
税引前当期純利益		56,564
法人税、住民税及び事業税		704
当期純利益		55,859

様式２

法人名　医療法人社団　朋和会
所在地　広島県広島市佐伯区三宅６丁目265番地

※医療法人整理番号 | 0 | 2 | 0 | 0 | 5 |

財　産　目　録

（令和８年３月３１日現在）

１．資　産　額		3,763,168 千円
２．負　債　額		2,249,157 千円
３．純　資　産　額		1,514,011 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		1,723,021
Ｂ 固定資産		2,040,147
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	3,763,168
Ｄ 負債合計		2,249,157
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	1,514,011

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式５

法人名　医療法人社団　朋和会　　※医療法人整理番号 | 0 | 2 | 0 | 0 | 5 |

所在地　広島市佐伯区三宅六丁目265番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の近親者が代表者である法人									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

当医療法人は、法人である関係事業者との該当取引はありません。

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

当医療法人は、個人である関係事業者との該当取引はありません。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団朋和会
理事長　岡本　隆嗣　　殿

私は、医療法人社団朋和会の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月25日

医療法人社団　朋和会

監事 [redacted]